

加入者の声を聞きました

収入保険は、自然災害による収量減少に加え、市場価格の低下なども含めた農業収入の減少を総合的に補てんする制度です。

今回、加入者の農事組合法人稻田ファミリー代表理事 前川謙一郎さんの声を紹介します。

東近江市北清水町

農事組合法人稻田ファミリー

代表理事 前川 謙一郎さん(68歳)



【経営規模】

米18.9ha、小麦10.7ha、
大豆9.9ha、キヤベツ1.1haほか

【経営規模】

米18.9ha、小麦10.7ha、
大豆9.9ha、キヤベツ1.1haほか

Q 収入が落ち込んだことはありますか?

今まで、大きな被害の経験はありませんが、米の価格が暴落した時は、赤字寸前まで収入が落ち込みました。

Q 今後の営農で不安なことはありますか?

後継者問題です。農業離れの若者が増え、世代交代が難しいので、今後の経営が不安です。

また、作業に参加する人が減り、決まった人ばかりになっているので、参加できる人を増やしたいですね。

Q 収入保険を選んだ理由、魅力を感じる部分は?

農業共済制度では野菜の補償はありませんでしたが、収入保険は全ての品目が対象となっているので、リスク管理を行います。

の一環として加入しました。

自然災害だけでなく、市場価格の低下などのリスクにも対応できる幅広い補償内容と、農業収入の減少だけを見てくれる点が分かりやすくて良いです。また、品目ごとに手続きする必要がないのも良いですね。



令和2年1月から掛金の安いタイプができました

補てんの上限金額(基準収入の9割)は変えずに、保険金の受取り見込額を小さく(補償の下限を設定)することで、保険料が最大で約4割安くなります。詳細は、最寄りの支所・出張所または本所までお問い合わせください。

基本のタイプ

○保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、
0円までの収入減少を補償します。

保険料(掛け捨て) 7.8万円 積立金 22.5万円

新しいタイプ(補償の下限70%を選択した場合)

○保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、
700万円までの収入減少(3割減まで)を補償します。
(3割を超える部分は補償されません。)

保険料(掛け捨て) 4.4万円 積立金 22.5万円

*基準収入が1,000万円の農業者が、補償限度90%(保険80%+積立10%)、支払率90%を選択した場合の試算

保険料が約4割安い!